

平成27年 第7回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成27年7月21日(火)
午後1時00分～午後4時51分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
教育委員長 三宅 義雅
委員長職務代理 西 育代
委員 田中 保和
委員 山崎 裕行
教育長 吉原 孝
4. 出席した職員
教育部長 尾野 晋一
教育監 蛇草 真也
理事兼公民館長 酒谷 敬三郎
次長兼教育総務課長 中野 佳彦
次長兼文化財課長 藤田 裕邦
次長兼社会教育課長 井須 浩嘉
スポーツ推進課長 一松 孝博
学務課長 松田 成史
指導課長 野間 浩一
こども未来部長 己波 敬子
次長兼こども育成課長 小林 由幸
指導課指導主事 岡田 香織
指導課指導主事 川口 真之
指導課指導主事 堀切 崇央
指導課指導主事 小室 吉昭
学務課主査 浅田 哲也
教育総務課 寺川 款
5. 議事案件
議案第30号 柏原市立中学校用教科用図書の採択について
議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学柏原高等学校の連携に関する協定書の締結について
6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長： 平成27年 第7回定例教育委員会会議を開催いたします。議事に入る前に、前回の平成27年 第6回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見やお気付きの点がございましたらお願いいたします。

委員全員： (意見等なし)

三宅委員長： ご意見等がないようですので、平成27年 第6回定例教育委員会会議の会議録を承認することといたします。本日の会議録署名委員を指名させていただきます。西 育代 職務代理、よろしくをお願いいたします。それでは、本日の議事案件に入ります。本日の議事案件は2件ございます。議案第30号 柏原市立中学校用教科用図書の採択については、時間が非常にかかりますので、委員及び関係課のみで進めてまいりたいと思います。また、かなりの時間をかけて一つ一つ選定していきますので、本日1日では終了とはいかないと考えております。そのため、議案第30号につきましては、臨時の教育委員会会議を開催して、教科用図書の選定の続きを行いたいと考えておりますが、本日は次の議事案件もございますので、午後4時を目途に一旦終了いたというように思っております。その後、事務局職員の交代をしまして、議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学高等学校の連携に関わる協定書の締結についての審議を行いたいと思っております。委員の皆様、よろしいですか。

委員全員： (了承)

三宅委員長： それでは議事案件に入ります。議案第30号、平成28年度使用柏原市立中学校教科用図書の採択についてであります。去る5月19日に教育委員会から、「柏原市立中学校教科用図書選定委員会」の委員の委嘱を行いまして、委員の皆様を選定についての諮問を行ったことは、皆さんもご承知の通りです。本日その答申をいただくことになっておりますので、まずはその答申をお願いします。

蛇草教育監： それでは諮問いただきました件について答申いたします。本日お渡ししている資料に、答申の写しを載せております。その2枚目以降が答申の内容でございます。よろしくをお願いいたします。先ほど委員長より説明がありまして、5月19日に、選定委員会を立ち上げ、検討してまいりました。平成28年度使用中学校教科用図書の専門的で適正な調査を行うため、教科、種目ごとに3名の調査員をおき、それぞれの種目ごとのすべての教科書について調査・研究を行い、その結果を選定委員会に報告させました。また、柏原市の教育研究部会の各教科部会と各中学校からの意見も報告させ、選定委員会の資料といたしました。また、教科書の展示会を法定展示と法定外展示を含めて6月10日から7月8日まで行い、市民45名からご意見をいただき、選定委員会の資料の参考とさせていただきました。調査員には、すべての発行者の教科書についての調査報告を求めていますので、7月10日に開催されました第2回選定委員会では、種目ごとにすべての教科用図書について審議を行いました。なおその委員会にて、音楽科は、「一般」と「器楽合奏」と分かれています。実際の学校の運用の点を考えまして、同一の教科書の発行者にて答申をさせていただいております。本日はこのあと時間いっぱいまで採択に関して審議を行っていただきますが、選定委員会での意見を事務局よりご参考に述べさせていただきます。

だきますので、よろしくご審議いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

野間課長： それでは、資料の説明をさせていただきます。ただいま説明がありました答申内容でございます。別紙ホッチキス止め資料をご覧ください。1枚目が本日次第、2枚目が今回の見本本一覧、3枚目が参考としまして、現在本市の中学校が使用している教科用図書一覧と現在小学校で使用している教科用図書一覧でございます。別冊の黄色いファイルをご覧ください。こちらの方、調査員からの報告書と、各学校、柏原市教育研究会からの意見書をまとめたものでございます。そのほか、教科書の趣意書、大阪府の選定資料も用意しておりますので、必要に応じてご覧ください。また、教科書センターの閲覧者の方からいただいたご意見、その他要望書につきましても、机上に1冊用意しておりますので、ご参考ください。意見ファイルの方はもうすでに、ご覧いただき、ご記入済みかと思いますが、意見書ファイルに、押印或いはサインの確認をお願いいたします。それでは事務局の方から選定委員会でのご意見等を含めて各種目について説明させていただきます、そのあとご審議いただきたいと思います。なお、発行者につきましては各種目、最初の紹介以降は、目録にあります略号で呼ばさせていただきますことをご了承ください。教科書の見本本を委員の皆様のご横にご用意させていただいております。必要に応じてご覧ください。

三宅委員長： この会議の公開についてですが、採択結果のみは8月1日以降、議事録の公開は9月1日以降でよろしゅうございますか。はい、それでよろしくお願ひいたします。では、「国語」について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは国語について説明いたします。国語につきましては、光村図書、学校図書、三省堂、教育出版、東京書籍の全部で5者でございます。まず、「目標、内容」についてですが、各者とも各領域偏ることなくバランス良く取り扱われています。特徴的なものとして、光村では、1年P36のように単元の冒頭に「目標」に加え、「学習の見通しをもとう」のコーナーがあり、図式化して学習の流れを理解しやすくする工夫がなされています。また、三省堂では、1年P64「読み方を学ぼう」のように、課題を解決する方法や思考のポイントを分かりやすく示し、主体的に学ぶ力の育成をめざした教科書づくりがなされています。東書では、各学年P6～16に示されているように国語学習で身につけたい「言葉の力」が明確に示され、「話す・聞く」「書く」「読む」の学習が系統的に積み上がっていくような題材の工夫がなされています。次に「人権の取り扱い」ですが、各者とも、国際理解、戦争と平和、障がいのある人々との共生、福祉について適した題材が取り扱われており、それらの関連図書も紹介されております。教出では、1年「世界をひらく」、2年「自己をひらく」、3年「歴史をひらく」の単元で、いろいろな角度から人権問題について迫り、考えを深めようとしています。また、学図では、各学年に「生命」という単元を設け、生命の大切さや人間の尊厳などについて考えさせる読み物があります。次に「内容の程度」ですが、各者とも、社会生活に必要な基礎的基本的な言語能力を育成していく上で、生徒の発達段階に応じた内容が取り扱われています。東書では、伝統的な文章、現代作家の作品、科学読み物、歴史読み物など種類が豊富であり、他教科との関連性をもたせた学習ができます。また、光村では、比較的易しい文章の後に難しく長い文章があり、今学習したことが次の文章の読みにすぐ活かせるようになっており、読み取りの

苦手な生徒にも配慮がなされています。学図では、小説や随筆が多く取り入れられ、日本で読み継がれてきた作品を多く読ませたいという編集者の思いが感じられます。次に「組織配列」ですが、各者とも生徒の発達段階に即して、系統的・計画的に学習できるように配列されています。教出において、第1学年では小学校国語で学んだことの振り返りと中学校国語で学ぶことを学習の「導入単元」として設置する一方、第3学年では、高等学校「国語総合」でよく取り上げられる作者・筆者の作品を集めた「送り出し」単元を設定するといった工夫がなされています。また、三省堂では、各単元の目標がはっきりと示され、導入から本教材へという流れがあり、教師にも教えやすいと言った意見があります。次に「創意工夫」ですが、各者ともユニバーサルデザインを意識した生徒が学びやすい紙面づくりに努めています。東書では、1年P97～の単元「考えをまとめる」のように、単元を貫く言語活動を行うための指針となる題材が多く、表やグラフ、配色などもすっきりしていて分かりやすくなっています。また、教出では、1年P132のように近代文学の名作全文の後に、作者紹介が詳しく載せられており、作者への興味を促す工夫がなされています。学図では、指文字・手話の教材や国際社会についての教材があり、視野を広くもつことにつながります。次に「補充的な学習、発展的な学習」ですが、各者とも生徒の関心を高めるような補充的な内容や発展的な内容が取り扱われています。学図では、3年P16のように学習者に応じた学習活動が可能となるよう各単元に選択教材が配置されています。また、光村では、各学年の巻末に「学習を広げる」として、本編の学習を支え、さらに学びを広げたり深めたりする資料がまとめられており、日々の言語活動につなげていくことができます。三省堂では、巻末資料が充実しており、個に応じた主体的な活動、基礎基本を確かにする学習、発展的な学習、家庭学習などで活用できます。教出では、補充的な学習・発展的な学習につながる資料をテーマ別に配置し、個に応じた学習に配慮がなされています。東書では、他教科の学習や実生活の言語活動を支える基礎的な力を鍛えられるような工夫、自学自習力を高められるような素材が多く掲載されています。最後に「幼・小・中一貫教育の観点から」ですが、各者とも1年生の導入の段階で希望に満ちた詩を取り扱うとともに、学習の見通しがもてるような工夫がされています。光村は、1年の最初に小学校国語でも扱われている工藤直子氏の詩が紹介されているので中学校の学習に入りやすい上、本市では小学校国語でも光村が使われており、子どもたちにとって馴染みやすいのではないかと考えられます。また、三省堂も1年の最初に載っている詩や文章が生徒には取り組みやすく、中学校国語の世界にスムーズに入り込めるのではないかと考えられます。説明は以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

三宅委員長： ありがとうございます。どの教科書も非常に内容が充実していると思いますが、委員の方々、ご意見をお願いいたします。

吉原教育長： 先ほどの説明を聞いておりますと、現在、柏原市の小・中学校で光村が使われているということですね。内容を見ましても、光村あるいは三省堂が教える側にとっても、教えられる側にとっても整っているといった印象を受けております。

三宅委員長： 平成24年度より光村の教科書が使われており、そこで取り扱われている読み物教材についての教材研究及び授業実践が4年目に入っているということです。そうし

た中で、教科書が変わるとなると、国語の教員がまた一から教材研究を進める必要があり、少なからず負担はあるのかと思われます。ですので、今使われている光村を中心として考えていくといいのではないのでしょうか。各教科書において共通した文学作品としては、1年の「少年の日の思い出」、2年の「走れメロス」があります。すべて訳者は同じなのですが、「チョウ」についての表記がひらがなであったり、カタカナであったり、「ちょう」だったり、「ちょうちょ」などと少しずつ違いがあります。出版社の意図もあるのでしょうか。

山崎委員：中学生になったら、ぜひまずは教科書を開いてみてほしいですね。小学校と随分違う学習だということを実感してほしいものです。どの教科書においても、1年間の学習の見通しをもたせるページが設けられています。どういう教材を、どんな目的をもって勉強するのかといったことを確認できるようになっています。光村であれば「学習の見通しをもとう」、三省堂であれば「領域別教材一覧」というようなページがありますね。ぜひこうしたものを、子どもたちにも予習の材料として活用してもらいたいと思います。光村の1年はじめに載っている「言葉に出会うために」では、小学校から中学校へと学びが移行する際に、先ほどの説明にもありましたけど、子どもたちにとって馴染みやすい工藤直子氏の詩が取り上げられるとともに、ノートの書き方や話し方などが丁寧に取扱われています。また、光村だけが「話す・聞く」の単元として、「中学生に携帯電話は必要なのか」といったテーマを取り上げていますね。今更という感もありますが、子どもたちにとっても考えやすいテーマですし、今一度、携帯電話について考えさせるのにいい機会になるのではないかと思います。また、漢字についてはどの出版社も力を入れているなど感じます。中学校卒業時には、どの子もみんな小・中学校の漢字の読み書きができてほしいものです。光村も三省堂も、漢字について丁寧に取扱われておりますし、それを用いた自主学习もしやすくなっているのがいいと思います。

西委員：現在、スマホを使うことが増えており、漢字を書くといった機会が減ってきていると思います。そうした中で、先ほど山崎委員もおっしゃいましたが、漢字学習をしっかり取り組んでいくことは大切だと思います。また、読みでは、季節感を感じながらいろいろなものに触れる体験を大切にしつつ、読み取りに深みを持たせていってほしいですね。そういう点で、光村では「季節のしおり」というものが取り上げられています。さらに、光村では2年P13にあるように、前学年の学習内容を日常生活にどのようにいかしていくかといった振り返りができるようになっており、「話す」「聞く」「話し合う」「書く」の項目ごとにまとめられているのがいいと思います。前回も中学校で光村が採択されておりますし、現在小学校でも光村が使われているということを考えますと、光村であれば小学校と関連性をもたせた学習ができるでしょうし、今以上にさらに深まりのある学習が期待できるかと思います。いずれの教科書もすごくいいものだと思いますが、やはり教える側の指導力は大事ですので、各校の先生方には頑張ってもらいたいと思います。

田中委員：本当にどの教科書を採用してもよいなと思います。各校の意見を読ませてもらいますと、光村と三省堂、そして1校が東書を推薦していますね。意見の中には、古典の原文の量について述べられたものがあります。一部を載せているもの、全文を掲載して

いるものと。教える側としてはどちらがよいのか聞いてみたいと思いますね。

三宅委員長： 今、古典についての話が出ました。古典にも各教科書で共通教材がございます。全文か、一部の掲載のみかといった違い以外にも、仮名のうち方にも違いがございます。また、古文の横に現代語訳が載っているものもございます。古典の仮名づかいについて、コラムで取り上げているところもあれば、ないところもありますね。新出漢字のルビのうち方についても、違いがあります。共通教材である2年「走れメロス」で比較をしてみました。三省堂と光村では、本文に一部ルビがあり、あとは脚注にルビがあるといった形です。東書は、本文と脚注両方にルビがあります。教出では、本文にルビがついておりますが、脚注の新出漢字にはルビがありません。学図では、本文にルビが少なく、脚注にルビが多いですが、本文にルビがふってあるものについては脚注にルビがないといった形です。それぞれ違いがありますが、子どもたちにとっては、あまりルビが多すぎると読みにくいのではないのでしょうか。脚注の方に重みをおいてもらいたいものです。そういう意味でも、三省堂と光村がよいと思います。他にご意見はございますか。

山崎委員： 三省堂では、都道府県の一覧が資料編に出てきます。このように、もう一度都道府県の漢字を振り返る機会があるというのはいいですね。また、教出では小倉百人一首がすべて取り上げられているのがいいですね。他の教科書を使う場合にも、先生方に一覧を作成していただくなどして、百人一首に触れさせてあげてほしいと思います。ただ、教出の古文が「弥次喜多」から始まるのはどうかと思います。もっといいテーマで始まるという感じがします。また、三省堂では資料編に「注文の多い料理店」が掲載されていますが、この作品は小学校5年生でしっかりと教える教科書もあります。ですので、小学校と同じものを取り上げるのではなく、他のたくさんの読み物を読ませるといった視点に立つことをお願いできたらと思います。

三宅委員長： 詩なら小学校で慣れ親しんだものを取り上げると親しみやすいといったよさもありますが、長文となるとまた違ってきますよね。どうでしょうか。他に意見はありますか。今のところ、光村と三省堂といった意見が多いようですが、それ以外の教科書でもぜひというところがありましたら。文字サイズでいえば、東書では、光村でもそうですが、1年生の最初は大きめのフォント、3年生では小さめのフォントといった配慮がなされていますね。ここまで、読み物教材についての意見交換を主としておこなってきましたが、「書く」「話す」の領域について特徴的なものはございますでしょうか。他の出版者にはないもので、教出のコラムでは、日本語の音声、いわゆるアクセント・イントネーションの違いが取り上げられていますね。

山崎委員： あとね、国語ということで、やはり読書が大事になってきますよね。時間があれば、たくさん本を読んでもらいたいですね。もちろん運動もですが。

三宅委員長： 出版社によって扱いは多少違いますが、教科書で扱われている読み物教材の関連図書や学年に応じたおすすめの本が紹介されていますね。

山崎委員： また、どの教科書も著者の写真と解説が載っており、親しみやすくいいですよ。

三宅委員長： それでは、これまで出てきた意見からとりあえず、光村と三省堂の2者に絞

らせてもらってよろしいでしょうか。

委員全員：（了承）

三宅委員長：では、この2つの中で決めていきたいと思います。今まで使っている、あるいは小学校でも使っているということが必ずしも採択の理由にはならないと思いますが、教員の教材研究のこと等なども踏まえて考えていただけたらと思います。挙手をお願いしたいと思います。それでは、光村図書がよいと思われる方は挙手をお願いします。

委員全員：（挙手）

三宅委員長：私も光村がよいと思います。それでは、国語については、「光村」ということで決定させていただきます。それでは、「書写」についての説明をお願いします。

事務局：それでは書写について説明いたします。書写につきましては、東京書籍、光村図書、三省堂、教育出版、学校図書の5者でございます。まず、「目標、内容」についてですが、各者とも書写の目標達成のための適切な内容になっております。また、習得した知識技能を、日常生活に活かすことができるような内容を盛り込んでいます。東書、光村、三省堂の3者ですが、イラストを多く使用することで分かりやすく解説されています。逆に教出はイラストを少なくすることで専門性を強く感じさせます。5者とも様々な工夫により、生徒が主体的かつ意欲的に学習できるように工夫されています。東書のP12「しょしゃのつぼ」やP40「しょしゃのたね」では生活に生かせる知識、考える視点が示されています。教出ではP16～P18にあるように各単元「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」の3段階で構成し生徒の意欲を高める工夫があります。次に「人権の取り扱い」ですが、各者とも、ユニバーサルデザインを採用するなど人権に配慮した題材や文字が取り上げられています。東書P42や光村P60では礼状や案内、エメール等場面や相手に合わせて書き分ける必要性やその為に考える事が学べるように配慮されています。次に「内容の程度」ですが、各者とも、生徒の発達段階に応じた配慮がなされています。また、各者とも国語の教科書に取り上げられている文学教材などが題材として取り上げられており、国語の授業との関連に配慮した内容になっています。東書P44では、新聞や手紙などの書き方についても充実しています。光村は楷書と見比べて行書の特徴を見つける事ができる構成になっています。教出は筆使いが視覚的に理解できるように工夫されています。三省堂や学図は生徒に考えさせる課題を設定し、興味関心を引くような関連資料が充実しています。次に「組織配列」ですが、各者とも基礎・基本と発展との系統性を明確にした配列となっています。また、各者とも毛筆で学習した内容が、硬筆でも活かされるような配列となっています。特徴的なものとして、学図P54、三省堂P58にありますように、この2者は、まとめとして硬筆教材が設けられ直接書き込めるようになっています。このことにより、既習内容が確認しやすい配列になっています。光村では目次を見ていただきますと「基礎編」「学習編」「資料編」の三部構成になっています。教出では、各単元で導入から振り返りまで系統立てて学習できるように配慮がなされています。東書では、教材ごとに「目標」「学習の進め方」「振り返ろう」を配列するとともに、「しょしゃのつぼ」で補足説明や既習事項との関連を示すなど、系統性が配慮されています。次に「創意工夫」ですが、各者とも学習の効果を高めるための創意工夫がなされています。また、各

者とも国語科の教科書と連携した課題が載っています。東書は、巻末の資料として常用漢字P123と人名漢字P108に一覧が楷書と行書で並べて示されております。また、東書P12や光村P6では穂先の動きを朱で筆脈を点線で示しており分かりやすくなっています。教出、三省堂、学図は行書の基本的な運筆についても工夫し掲載しています。次に「補充的な学習、発展的な学習」ですが、各者とも身近な文字への関心を高めるための創意工夫がなされてありました。東書はP82から看板や本の表紙など身の回りにある多様な文字に関する写真が多く取り上げられ、日常生活で記入する機会のある書類なども教材として提示されています。光村はP60から資料として、「日常の書式」「活用のヒント」「書写辞典」が掲示されています。「コラム」では、文字の歴史や活字、デザイン文字などを扱い、文字文化や伝達表現に興味・関心を持つように工夫されています。教出P84や学図P96では建造物の碑文や碑など伝統的な教材を取り入れ、篆刻や臨書を取り入れるなどさまざまな文字に触れられるように工夫されています。最後に「幼・小・中一貫教育の観点から」ですが、各者とも1年生の導入の段階で小学校にて学習した、書く時の姿勢や筆の持ち方など基本的な内容に触れているといった工夫がなされています。東書では、「楷書の基本点画」や「楷書のまとめ」で小学校の既習事項が一覧できるようになっています。教出、学図でも同様に「基本点画」が復習できる構成となっています。書写については以上でございます。

三宅委員長： 5者についてご意見がありましたらお願いします。書写に関しては小学校から基本的なところから導入されておりますが、各者とも書く時の姿勢や筆の持ち方等について中学校でもまたもう一度取り入れられています。ただ、光村、教出、三省堂の3者は毛筆だけ、硬筆に関しては触れていませんが、東書、学図は姿勢、持ち方について両方とも触れています。姿勢や持ち方については各者違いがあるかなと思います。ひらがなで、学図や光村は「いろは」だけ、あとの出版者は「あいうえお」やアルファベット、数字を用いています。必ずしもそこにこだわるわけではないですが、今の学校で使われているのは「あいうえお」であることを考えていかなければいけないかなと思います。そこについてもそれぞれ違いがあります。よく使うものとして人の名前を書くというのがありますが、人の名前（人名漢字）が使われているのはおもしろいですね。これを使っているのは東書だけです。

山崎委員： 文字を毛筆できちんと書いてほしいという思いがあります。当然硬筆もそうですが、硬筆の場合は正しく書いてもらえれば良いと思いますが、毛筆できちんと書くには姿勢と筆順が大切であると思います。私は、現在、小学生に教える機会がありますが、子どもを見ていて鉛筆の持ち方や、筆順がむちゃくちゃで、教えたのにと思っているもなかなか定着しないのです。そういったところをきちんと教えていかないといけないなと思っています。そういったことを考えたときに、東書は筆順があまり書かれていないのです。光村はほとんどなくて、教出はしっかりあるのです。行書などは筆順が違くと字にならないのです。学図もしっかりと筆順があるが、そういった意味では東書はどうかなと思っています。先日中学校の視察に行ったときに、掲示板の掲示物が少ないと感じました。委員会や部活などでいろいろなものを作って掲示することが出来ないものなのか？学校

生活をもっと楽しめないか？という気がしました。東書は掲示物やポスターに関する記載が12ページに渡って記載されているのですね。ところが他者は少ないのでそういった意味では、東書は子どもたちにいろいろな経験をさせるきっかけになるのかなと思いました。

三宅委員長：文化祭などの行事では掲示物も書くかもしれないが、中学校で普段の生活の中でとなると難しいのかなと思います。

西委員：東書だけ少しワイドになっているが、今使っていて何か問題はありますか。開いたときに大きくて見やすいと感じたが、ただ授業の中でお手本として開いたときに邪魔になったりしないかなと思ったので。

田中委員：東書はP12、13の「しょしゃのたね」等で筆の運び方等について詳しく書かれているのが分かりやすいですね。教出や他者も書いていますが、東書のほうが詳しくて分かりやすいですね。

三宅委員長：ワイド判になっているから、見やすいですね。

田中委員：先ほどの人名もいいですね。

三宅委員長：これも東書だけと思いますが、上に書くポイントが書かれてあるのです。そういう意味で先ほどの書き順もここにつながってくるのですね。そういう意味ではうまく仕掛けているなと思います。

山崎委員：ワイド判だからできることですね。

西委員：光村の場合は、学習の窓で各ページの気を付けたらいいというポイントが示されているのですね。

山崎委員：光村も最初のP4からP9まで基礎編というのがあるのですが、光村はこういう基礎編をうまく使っているなと感じました。

吉原教育長：書道で左利きはどうか指導していますか。

三宅委員長：毛筆だけ右でという人もいますね。

事務局：学校では右にきなさいという指導はしません。

山崎委員：左ではなかなか払いとかが難しいですね。

三宅委員長：中高一貫で柏原東高校の書道の指導に来てもらっているが、教材は中学校の教材を使っていますか。

事務局：使っております。

三宅委員長：書道に関してはいろいろな流派があったり好き嫌いがあったりするが基本は同じです。いろいろな意見が出ていますが、現在は東書のワイド判ですね。

山崎委員：田中委員がおっしゃっていたように楷書の基本点画については毛筆の一番大事なところであると思います。東書はこれが教科書に書かれてあるのは楽ですね。数字で書いているよりは音の方が分かりやすいですね。

西委員：筆を持つ機会も授業のみになってくるでしょうね。感覚を養うことは大切ですね。

三宅委員長：いろんな名前が挙がっていますが、東書が多く挙がっているかなと思います。いかがですか。サンプルに使っているものはどこも変わらないと思いますが、書そのものを使っているのは東書かなと思います。名前が多く挙がっていたのは、光村、東書、教

出もありましたが東書が多いように思いました。東書に決めてよろしいですか。

委員全員：（異議等なし）

三宅委員長： それでは書写は「東書」ということで決めさせていただきます。それでは、「社会（地理）」についての説明をお願いします。

事務局： それでは社会（地理）について説明いたします。地理につきましては、全部で4者でございます。東京書籍、日本文教出版、教育出版、帝国書院です。まず、「目標、内容」ですが、各者とも、見開き1単位時間に学習のめあてが示されており、何を学習するのか生徒も分かりやすくなっています。特徴的なものとして、東書では、各章の最後に学習内容を確認する箇所があり、学習したことを定着できるように工夫されています。日文では、身近な文化に触れることを通して、国際理解を深め、平和を守る態度を養おうとしているのが窺えます。帝国では、各地域の自然学習から始まり、生活や文化などの地域の特色をおさえ、最後には学習内容を振り返るページが設けられており、具体的に授業が展開しやすいよう工夫されています。次に「人権の取り扱い」ですが、各者とも、人権に配慮した文章表記がされています。特徴的なものとして、東書では、アメリカ合衆国の多民族社会や、日本との歴史的背景についてなど、世界の様々な人種の人たちの生活や日本との関わりを多面的に学習することができます。帝国では、南アフリカ共和国のアパルトヘイトや、ブラジルにわたった日本人など、世界の様々な人々の生活について学ぶことができるページが複数掲載されています。「内容の程度」ですが、各者とも、生徒にも分かりやすいよう工夫がされています。東書では、第1編の内容が精選されており、授業時間と照らし合わせても余裕を持って指導できます。帝国では、重要かつ難解な語句は図などを用いて分かりやすく説明した解説が数多く設けられています。次に「組織配列」ですが、各者とも、文字の大きさや、文章の配置が適切で、資料も見やすいものになっています。東書では、資料が掲載されている箇所、文書が表記されている箇所が全体としてほぼ同じように配列されており、見やすいものになっています。日文では、各章の終わりに学習のふりかえりを配置し、生徒が自分で項目をまとめ、復習として活用できます。教出では、單元ごとに学習のまとめと表現が取り上げられており、生徒の思考・判断・表現の活動を評価するうえで活用できます。帝国では、全体を通して資料が大きく、かつ明瞭に描かれており、見やすく興味を持ちやすいよう工夫され、文字の大きさも適切であり、生徒の負担にならないよう配慮がされています。次に「創意工夫」ですが、各者とも、資料に見開きごとの通し番号が付けられており、対応する本文と資料を明確に指示しやすくなっています。日文では、言語活動コーナーがあり、生徒の思考・判断・表現の活動を評価するうえで利用できます。帝国では、羅針盤マークのコラムでは、少子高齢化など現代および将来の社会が直面する課題が設けられており、これからの社会について考える力を育成することができます。次に「補充的な学習、発展的な学習」ですが、各者とも、各章ごとに学習した内容をさらに深める項目が設けられており、説明や話し合いなど学習内容を深める作業活動をおこなえます。最後に「幼小中一貫教育の観点」からですが、各者とも、小学校で学習した内容の確認ができるように工夫されている。東書では、各章の学習の最初に、小学校で学習した内容を用語や写真で振り返る活動が設けられており、小学校と中学校の

学習がスムーズに接続されるよう工夫されている。教出では、小学校で培った内容を確認するため、地理にアプローチの項目が設けられている。帝国では、各所にやってみようの項目が設けられており、小学校で学習した内容の確認ができるように工夫されている。説明は以上です。どうぞご審議をお願いいたします。

三宅委員長： ご質問、意見はありませんか。小学校からの繋ぎというのがありましたが、私は見ていてもうひとつ、日文ですが、各ページに具体的な学年数や、他教科との繋がりも明記されております。日文の場合、最初だけではなく、随所に出てくる度に振り返りできるように示されています。私も昔から地理は大好きで、自分で頭の中で白地図を描いて、どこでどんな産物が取れてなど、次々に出てくるほどで、未だに旅行が好きです。そういう小さいころのイメージが、大人になっても残っていて、とても大事な事だと思います。

山崎委員： どの教科書も1時間の授業で、最初に学習課題を示してあり、次に色々な資料が出てきて、また、文章には（注）が入ったり、参照ページが入ったり、しっかり勉強できるのではないのでしょうか。最後には、どの教科書も確認するページがあり、新人の先生も、ベテランの先生も、授業として成り立ちやすいです。それくらい教科書が上手くできていると感じます。その中で東書なのですが、導入部分には、写真や地図で興味を持たせ、終わりの部分では反復学習が16か所とかなり充実しており、それこそ地理の好きな子どもたちが増えそうな感じがします。

西委員： 社会になると、覚えるのが得意な子と苦手な子がでてくると思います。その中で、やはり頭の中に自然と入ってくるような、関連付けてしっかり覚えるような学習が大事です。東書の「地理にアクセス」では、柏原に近い東大阪の中小工場のことに取り上げられ、帝国では八尾市と東大阪という言葉が出てきていてうれしく感じます。

田中委員： 地図を出している帝国と東書、やはり教科書に載っている地図も見やすいと感じました。これは好みになるのかも知れませんが、東書のP83で、地図の中にイラストが入っています。P207では、産業もイラストも入っているので見やすいと思います。

三宅委員長： 今日することになると思いますが、地図の方もそういう意味で逆に、帝国の地図も目を引きます。あくまで地理の中の地図ですが、そういう意見もあります。東書は色が柔らかいと思います。

吉原教育長： やはり地理と地図は、一緒に考えるべきでしょうか。

三宅委員長： 合わせて見る機会は多いと思います。

吉原教育長： その時出版社が異なっていることと、同じことと何か差はありますか。

田中委員： 前は違いますね。

吉原教育長： 何か連携しているとか。

三宅委員長： それは無いと思います。あくまでも、地理は地理であるし、地図は地図でいいと思います。子どもたちが見た場合どれだけ勉強しやすいか、又は先生がどれだけ使いやすいかという点も大事なポイントになってくると思います。地理は、先程西委員もおっしゃっていたように、頭に入ってくるのに視覚的分野が大変多いと思います。資料が多いとその分文章が減ります。それをコラム等で補っています。コラムで面白いと思ったのは、帝国の「羅針盤コラム」、これは人権や自然環境・災害など様々な課題を取り上げて

います。東書の場合は、深めようという中に「トライ」が入っていて、内容について段階的に深めています。人権ではどこの出版社も同じような取扱いで、近畿地方における在日、主に朝鮮人について書かれています。それとアイヌ人とアイヌの文化、これもどこの出版社でも書かれています。それに加え、教出さんの方ではアパルトヘイトといった問題が取り上げられています。もうひとつ、これは他の教科、歴史であったり公民であったり地図であったりと繋がるのですが、「日本の領土問題。」これについては、地理の中でも一部触れられています。学校でもなかなか教え切れない部分があるのではないかと思います。史実として、いわゆる事実として表現をされているのがほとんどです。ここにあがっているものに関しては、特別な偏見も無く、歴史的な流れが書いてあります。それに加えて、隣の国との問題にどう解決していくか、少しでも踏み込んで書いているところもある。領土については地理では簡単に書かれていますね。

山崎委員：少しボリュームが違います。どの者も北方領土、竹島、尖閣と出ていますが、東書と教出が4ページ、残りは2ページ。福島第1原発についても全者出ております。あと委員長もおっしゃったが、コラムって面白いですね。一息つく、こんなこともあるんだ、と考えさせられます。帝国は羅針盤マークとか解説などがあり、東書は地理にアクセスや地理スキルアップなど、教出も地理にアプローチとか地理の窓などがあって、これもかなりの数、話題を提供していますね。

三宅委員長：そろそろ絞り込みができればよいのですが、帝国と東書の意見が多く出ていますが、僕は日文も好きなのですが、どうでしょうか。小学校のころから地理が大好きで、日本中を歩くから世界に繋がったが、それは教科書から受けた影響が大きいです。

山崎委員：巻末に何が載っているかも楽しみです。帝国さんは少ないのですが、東書であれば世界の国々・主な国のあらし・日本の都道府県のあらしとなっています。

三宅委員長：本文で用語解説が入っているところは、その辺での解説は入っていないのではないのでしょうか。

吉原教育長：近々の話題としては、領土問題。それを中学生が読んで、どれだけ理解を深められるのでしょうか。ページ数は違えど東書とかは読んでいてわかりやすいですね。

三宅委員長：東書の場合は、政治的な背景ではなくて、島の資源などが詳しく書いていますね。

吉原教育長：今どういう風に日本と外国の接点があるか認識しておく必要がありますね。

三宅委員長：地理の場合は地図的要件が大きいですね。話の流れを見ていると、帝国、東書と意見が多いですが、この2者に絞らせてもらってよろしいか。

委員全員：（了承）

三宅委員長：それではこの2者から決めさせていただきたいと思いますが、挙手でよろしいでしょうか。

委員全員：（了承）

【2者について、挙手】

三宅委員長：それでは、社会（地理）については、挙手多数の「東書」ということで決めさせていただきます。それでは、「社会（地図）」についての説明をお願いします。

事務局： 社会（地図）について説明いたします。地図は帝国書院、東京書籍の2者です。「目標・内容」についてですが、帝国は、P 1 2 3をご覧ください。「資料図」に地理だけではなく、歴史や伝統文化を踏まえた学習が可能な資料が記載されています。また、環境面を重視した内容も多く取り扱われています。大観学習が重視されていて、興味・関心が高まる内容となっています。職業及び生活との関連も重視されています。東書は社会科の教科書の内容と連携を図り、本文や資料をより深めたりする内容を取り上げています。地理的分野をはじめ、歴史的、公民的分野の授業での活用を高め、中学校社会科で習得すべき事項の定着が図れるように工夫されています。次に「人権の取扱い」についてですが、帝国はP 1 5～1 8をご覧ください。異なる文化や生活様式を理解し尊重する態度が身につくよう配慮されています。東書は、P 3 5をご覧ください。現在注目されているイスラム圏の生活等が詳しく記載されています。「内容の程度」についてですが、帝国は、P 3 6またはP 4 3をご覧ください。日本との結びつきの欄があり、貿易、経済多方面にわたる関係がわかるようになっています。東書は、P 1 3 5をご覧ください。防災等今後の日本について考える資料を豊富に掲載しています。「組織・配列」についてですが、帝国は、「日本・世界の自然、産業、歴史など地図上に幅広く取り上げています。色合いが鮮やかで見やすく構成されています。東書は『一般図』『基本資料』『テーマ資料』の3部構成で、基本的な学習から発展した学習へと系統的に学習できるよう配慮されています。「創意工夫」についてですが、帝国はP 5 1の「地図を見る目」また、P 5 4の「やってみよう」などの学習課題を設け、地図を読み取ることができるよう工夫しています。東書は、世界の州、日本の地域ごとに「基本資料」を設け、地理分野の教科書の情報を補完する資料を共通で掲載し、概観に必要な定番資料を参照しやすく工夫しています。次に「補足的な学習・発展的な学習」についてですが、帝国は、今後ますます重要なテーマになると考えられる、防災や自然環境に関する内容が充実している。「地図を見る目」、「やってみよう」など学習の発展につながるような課題が多く記載されており、思考力を深めるための内容も充実しています。東書は、P 1 5 6～P 1 6 5をご覧ください。社会科の学習をする際に必要な、基本的な統計情報が豊富かつ見やすく掲載されており、学習を補充し、深く考察できるようになっています。最後に「小中一貫教育の観点」についてですが、帝国は小学校でも使われており、またP 5 1をご覧ください。鳥瞰図も見開きになっていてイラストも入り、今までの幼小学校園との学びとつなげやすくなっています。東書はP 1 1からP 1 8のように、園児・児童が興味・関心をひく食文化、住居、環境などの写真が多く取り扱われています。説明は、以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

三宅委員長： ありがとうございます。先程の地理と関連づける形で地図を先にしていただきましたが、見慣れているという点もございますが、帝国の地図のほうが、パッと見たときにわかりやすいと思います。また地図の上に農産物であったり、工業製品であったりという点では東書もよいですが、帝国も同様であり、帝国の方が見やすくなっているかなと思います。それと人権の観点から、いずれも地図のところに地域の州にそれぞれの国の国旗が、196ヶ国すべて載っているということで差別なく、どこの国も同じであるということが示されています。

山崎委員：領土も最後のページでどちらの会社もしっかりと載せていますね。また東書は色が白っぽい感じで、少しざらざらとした感じ。帝国は色が明るく、濃いので高低差がわかりやすい、つやつやしている感じというように違いがあって、私らは帝国に慣れているものだから、どうしてもそっちの方に目がいってしまいますね。

田中委員：学校からの意見では、両論ですね。帝国のほうが逆に見にくいという意見もあります。薄いほうが見やすいという意見があります。

三宅委員長：地図の中に色々な記号が出てくるので、そういう点からは東書のほうが見やすいという感じがします。

山崎委員：確かに吹き出しのようなものをつけて表示する場合は薄いほうが見やすいので、東書の方が見やすいですね。近畿地方だけ引っぱり出してみたのですが、自分が近畿地方なので、帝国の方が12ページにわたって記載があり、東書は8ページにわたって記載があります。帝国の方が近畿地方の扱いです。そして近畿地方の中に、私は奈良県に住んでいますので、明日香、藤原宮からはじまって、長岡京から最後平安京まで、縦の線で、南北の線につながっているのをみて、歴史地図みたいな感じでおもしろいなと思って見ていたのですが、帝国はそのようなところが配慮されているかなと思います。

三宅委員長：やはり、地図に関してはやはり帝国ほうが経験、歴史があるからそのような工夫がなされているのではないかと思います。

山崎委員：あと柏原市にぶどうのマークがついているかどうかでいうと、帝国の方はついていますね。

三宅委員長：他に何かご意見ございますでしょうか。

山崎委員：あと、これもお話ありましたが、地図帳で勉強しようという時に、索引をみてページを開いて調べることができるし、一般図だけではなくて、資料としても使えると思うのですが、東書では、「ジャンプ」というものがあるところとぶよになっています。帝国では、「やってみよう」や「地図を見る目」など説明にもあったように、これによって学習課題を示し、地図をみるポイントを示しています。東書の「ジャンプ」もいいけど、帝国の「やってみよう」や「地図を見る目」もおもしろいアイデアであると思い、地図だけで遊べるなという気がしました。

三宅委員長：東書も調べ学習できるような工夫が見られますが、全てにおいては見られないです。「地図を見る目」はあちらこちらによく取り込まれています。また東書はP180に県の特産物、市の旗など、それぞれが一覧表になっていておもしろい工夫がなされています。時間がどんどん経ってしまいますが、そろそろどちらかに決めていきたいと思います。これがよいという意見がございましたら、お願いします。それではないようですので、多数決で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

三宅委員長：帝国と東書2者で採決したいと思います。

田中委員：どちらともよいです。

三宅委員長：私はどちらかという帝国書院のほうが良いかなと思っていますが。

田中委員：帝国でよいです。

委員全員：帝国でよいです。

三宅委員長：それでは地図につきましては、「帝国」に決めさせていただきます。それでは、「社会（歴史）」についての説明をお願いします。

事務局：それでは社会（歴史）について説明いたします。歴史につきましては、東京書籍、教育出版、帝国書院、育鵬社、学び舎、自由社、清水書院、日本文教出版の8者でございます。まず、「目標、内容」についてですが、8者とも社会科の目標達成のための適切な内容になっており、題材や教材の内容が明確に示されています。学習指導要領でも謳われております歴史的事象において多角的・多面的に考察する力の育成としまして、東書、水色の表紙のP194、P195をご覧ください。我が国の歴史と世界の動きを関連付け、大きな流れで捉えることができるように、章末のページと次章のはじめのページにまたがる年表には、東アジアや欧米の同時期のできごとが併記され、日本と世界の歴史を関連付けて学習できるようになっています。同じ内容として、教出は表紙左上に宇宙飛行士の写真が入っている、P84、P85をご覧ください。「学習のまとめと表現」において、日本と世界の関連を年表に整理し、まとめられています。また、P96、P97をご覧ください。「世界から歴史を探ろう」では、3つのパートで日本と世界の歴史を関連付けて学習できるようになっています。次に「人権の取り扱い」ですが、8者とも人権を尊重する観点からどの発行者も適切に示されています。帝国、オレンジ色東京駅が描かれている教科書のP199をご覧ください。帝国では、「人権」というコラムで女性の世界的立場の変遷や差別された人々、在日外国人など人権にかかわる記述を丁寧に紹介しています。同じように育鵬社歴史の写真が年代ごとに並んでいる教科書P150をご覧ください。章末の「なでしこ日本史」では、各時代に活躍した女性を紹介するコーナーが設けています。学び舎、緑色木のイラストが入っている教科書のP4、P5をご覧ください。ここでは巻頭に沖縄戦を取り上げ、平和問題について取り扱い、歴史の中での民衆の思いや活動について記述されております。自由社、見返り美人が中央に載せてある教科書のP174、P175をご覧ください。ここでは琉球とアイヌについての文章教材が設定されています。次に「内容の程度」ですが8者とも各学年の目標を達成するように配慮されています。東書、水色中央に戦国時代を模した写真が入っている教科書P54～P57をご覧ください。ここでは「私たちの歴史探検隊」という章で、調べ学習の手順がわかりやすく示されており、日本の伝統・文化や生活習慣などの理解を深める工夫がされた内容になっております。次に「組織、配列」ですが、8者とも学習を効果的に進めることができるように見開き2ページで1時間の授業を構成しています。清水、緑色で絵巻物が描かれている教科書をご用意ください。清水では各本文ページを通じ、左右に資料を配置し、本文を中央にするなど資料と本文が整理されて見やすい配列になっています。東書、水色中央に戦国時代を模した写真が入っている教科書をご用意ください。東書では、学習する時代の範囲をそのページの下に帯で示して、歴史の流れを意識させ、今どのような時代の学習をしているのかがわかるような配慮がされております。次に「創意工夫」ですが、8者とも児童の興味・関心を高める工夫がなされています。日文茶色、中央におみこしのイラストが入っています。日文では、ご覧のように本文各ページに、学習している時代や世紀を、前後の時代も含めて確認できる箇所があり、時代の流れをつかみやすい工夫がされております。育鵬社P5

をご覧ください。写真ではなく目次のページになります。ここでは、巻頭に「この教科書の使い方」を掲載し、生徒の効率的な学習のための工夫がされております。補充的な学習・発展的な学習ですが、各者とも個に応じた指導の充実に向けて配慮されております。帝国書院や自由社のように單元ごとに「説明しよう」や「まとめにチャレンジ」「ふりかえる」「学習の確認と活用」名称は様々ですが、どの出版社も、それぞれの単元で習得した事項の確認や、習得した事項を用いて説明させるなどの言語活動ができるようになっています。最後に「幼小中一貫教育の観点」から日文でP60は各時代の導入部分にある年表において、小学校の歴史学習で学んだ人物・文化遺産などを再確認できるようにし、スムーズに中学校の学習に移行できるようにしています。清水書院は、巻頭P1～において、小学校で学んだ歴史上の人物やできごとについて、時代ごとの特色を考えるYチャートを設け、小学校での学習内容の復習し、そこから中学校の歴史学習の導入とすることができるようになっています。説明は以上でございます。

三宅委員長： 歴史の教科書はたくさんありどこの出版社をとってもある意味大きな差はありません。歴史の教科書は面白いので物語として読んでしまいます。どの教科書も見てみると半分以上が近現代になっています。その中でも沖縄戦を冒頭に持ってきて戦争に重きを置いている出版社もあります。戦争の流れを淡々と時間の経過を説明している出版社もありました。大きく2つに分けられると思いつながりながら読ませていただきました。どの教科書もいろいろな仕組みが特徴付けられているのですが、時代の前後がわかりやすくなっており、今自分がどこを学習しているか教科書を開いたときにわかりやすいというものも1つの要因になってきます。例えば東書の場合、見開きで章と章がつながっており興味を引くような作りになっています。教科書の端に帯状に今習っている時代を表現し、非常に分かりやすい仕組みになっています。日文は小学校で学習したことや他の教科との関わりについて脚注を使って表しています。地図帳とのつながりをわかるようになっている教科書もあります。帝国は、地図の得意な分野を歴史の教科書でも出しています。いかがでしょうか。

山崎委員： 柏原市では、歴史は何年生から学習しますか？

事務局： 1年からです。

山崎委員： 地理は？

事務局： 同じくπ型で1年からです。公民は3年からです。

山崎委員： そうすると、小学校6年で歴史を学習し、すぐに1年で歴史を勉強するのですね。古代なんかは、少し前に学習しています。近現代に行く前に中世までで時間がかかり、そちらの方にウエイトがかかってしまいますが。中学校では学問の始まり、歴史の始まりです。東書の場合は、章の初めに小学校で習った歴史の復習を入れている。人物だけでなく時代背景や流れを中学校で勉強するということがよくわかって、小学校とのつながりからいくとこれはよいですね。

西委員： どの教科書においても、写真やイラストがあり時代背景が鮮明に頭に入りやすいです。帝国のタイムトラベルがいいなと思いました。人々の暮らしからの時代背景がわかり、興味が惹かれます。日文、東書については、年表が入っているのでわかりやすい

ですね。年表は必要なものだと思います。

三宅委員長： 育鵬社は大きなところから全体の流れを見る項目がそれぞれの章の前についています。清水書院の場合、見づらいつと思ったのは、配列は整っているが、冊子そのものが小さい上に情報が多いです。なおかつ、本文にルビが多いので見にくいですね。威圧感がある感じがします。バランスが大切ですね。ワイドの場合と幅の狭い、自由社、清水書院。学び舎は大きすぎて子どものカバンに入らないのではないのでしょうか。小さいのは見づらいつです。

山崎委員： 逆に学び舎は文字も行間も大きい。でも、大きいのも持ち運び等大変ですね。

三宅委員長： 私は、教科書というより物語として読みました。読み物としてはとても面白い。

山崎委員： 育鵬社は、特色があります。巻頭から日本の美の形ということで、日本の素晴らしさを子どもたちに教えています。歴史ズームインでは、例を挙げると、神話に見る日本人の物語、日本人の宗教観、外国人から見た日本、東京裁判、昭和天皇、北方領土、尖閣諸島、他の教科書にはない、自由社にもありますが、天皇であるとか神話であるとか、考え方がはっきりしている感じがします。自由社も、高句麗の好太王碑の碑文も載っており、コラムでは神話、日本という国名の起こり、明治国家を背負った伊藤博文、占領下の検閲と東京裁判、愛国心、天皇、神話、素晴らしい日本、こういうのが特色になっています。2者の特徴が際立って現れています。他の教科書とは違いますね。

三宅委員長： 学び舎の教科書も特色があります。ただ、子どもたちに教える、いわゆる公の教育から見た場合、あまり個が強く出るのもよくないではないのでしょうか。私たちが歴史物語的に見ていく分には面白いが、子どもたちに事実を知ってもらう、判断する力をしっかりとつけてもらうためには、小学校であったり中学校であったりする間は、事実としての内容を踏まえていかなければいけないと思います。ある特定の思いに向かって、今あがっている3者の内容を見ていると皇室、天皇を強く出しています。あまり強く出し過ぎると、本当に何が正しいのか判断がしづらくなります。公民では、反対と賛成の意見を出して判断してもらう、歴史においても、子どもたちがそのような判断をできる教科書にして欲しいですね。私の判断では、この特色ある教科書は横に置かせて欲しいと思う。他の委員さんの意見も伺いたいです。

吉原教育長： 色々な団体から、今あがった教科書については正しい歴史認識ではないというご意見を頂いています。アジアの中での日本がどのようになっていくかわからない。そういうさまざまな意見がある中で最初に歴史を学ぶ子どもたちにそれで持って教えるというのは…。一度、歴史を勉強した私たちは、そういう考え方も出来るでしょう。中学校の教科書としては、除外してもいいのではないのでしょうか。展示会での意見を見ても同じような意見が散見されます。委員長がおっしゃったように、絞り込んで残りの中で議論していくというのがよいと思います。

三宅委員長： 歴史物語としては面白い、しかし教科書としては違うのではないかという印象を受けます。

田中委員： そういう意味でも南京大虐殺についても両論併記しているものがよいですね。

三宅委員長： 自由社は、南京事件の記述はありません。逆に日本人居住区の日本人を中国人が虐殺したと大きく書かれています。両方併記するべきですね。それを子どもたちが判断するものとして使って欲しいです。東書、日文、清水書院、帝国、教育出版の5者に絞らせていただいてよろしいでしょうか。

委員全員： (了承)

三宅委員長： 東書は帯なども使い前後の関係をわかりやすくしていますね。

田中委員： 我々が学んだ歴史は政治だけ、文化だけという形で習ってきたので繋がりがわからなかったが、年表があることでわかりやすいですね。

三宅委員長： 東書ばかりになるが、コラムでは人権・平和がたくさんとりあげられています。帝国書院の羅針盤コラムは、人権・自然・環境と充実しています。日露戦争をめぐる2つの意見を載せており多面的に考えることができます。

山崎委員： 日文では、各章で世界の特色、地図が描かれており世界の様子がわかりやすいですね。日文の特色が出ています。

三宅委員長： 世界遺産も日文では載せています。

山崎委員： 清水書院は高校の教科書で使用されているのですか。中学校の教科書としては内容が少ないのではないのでしょうか。

三宅委員長： 清水書院は小さいです。文字がまわりのデータにおかれている感じがします。教出は近代史が半数以上占めていて、戦争に関する内容が多いですね。そんな印象を受けます。他の出版社に比べて戦争に関する記述が多いです。絞り込こんでいきます。意見があった清水書院は消去法で消させていただいてよろしいでしょうか。4者でどこがいいか。

吉原教育長： 年表がいたるところについている、日文と東書がわかりやすいですね。

田中委員： 南京大虐殺について両論書いているのもこの2者です。

三宅委員長： 日文、東書で絞り込み、その中から決めたいと思います。日本の領土をめぐる問題は、東書でもしっかり書いている。日文は少ないですね。

吉原教育長： 日文は、世界遺産が最後のページに載っています。

三宅委員長： 日文は、年表に世界遺産を載せています。

吉原教育長： 年表だけでいうと東書の方が覚えやすいですね。

山崎委員： 巻末でも東書の方が用語の解説が多い。日文に入っていないです。

三宅委員長： 世界遺産は東書の場合、巻頭に載っています。

山崎委員： 東書は問題が巻末についています。問題を子どもにさせることができます。日文にもあります。東書の方がたくさん問題をさせられる気がしますね。

三宅委員長： 学習課題がどちらも書いてあるが、それにかかわるキーポイントをあげているのは日文ですね。結論を出したいと思います。採決します。歴史について東書、日文の2者から採択します。挙手をお願いします。

【2者について、挙手】

三宅委員長： それでは、社会（歴史）は、挙手多数の「東書」に決めさせていただきます。最初に申しあげましたとおり、残りの教科用図書の選定につきましては、臨時の教育委員会

議において審議を行いたいと思いますが、よろしいですか。

委員全員：（了承）

三宅委員長： それでは、議案第30号 柏原市立中学校用教科用図書の採択について、ここで一旦終了し、議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学柏原高等学校の連携に関する協定書の締結について、審議を行いたいと思います。事務局職員の方の交代をお願いします。

【事務局職員交代】

三宅委員長： それでは教育委員会会議の再開をいたします。議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学高等学校の連携に関わる協定書の締結について、指導課の方から説明をお願いします。

野間課長： 議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学柏原高等学校の連携に関する協定書の締結について、指導課よりご説明申し上げます。資料3ページをご覧ください。協定書（案）となっております。協定書（案）第2条におきまして、主に教育及び文化・スポーツに関して、東大阪大学柏原高等学校との連携協定を結ぶものとしてございます。次に資料4ページの方をご覧ください。円滑な推進を図るため、柏原市教育委員会・東大阪大学柏原高等学校連携協議会を設置するものでございます。柏原市内には、3つの高等学校がございます。府立の柏原東高等学校とは、すでに平成22年度より「柏原地域連携型中高一貫教育推進事業」を行い、玉手山学園とは平成26年度から柏原市全体との包括協定を結んでおります。そして今回は東大阪大学柏原高等学校との連携をすすめるものでございます。平成26年3月に策定されました、柏原市教育振興基本計画に基づき、公立との連携に留まらず、私立との連携を行い、18歳までの長い期間の教育や子育てについての計画や環境を整えて、生きる力を身につけた柏原市民を育成するために、すべての教育関係者が協働して取組みをすすめるものでございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

三宅委員長： ただ今、議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学柏原高等学校の連携に関わる協定書の締結について、指導課から説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますか。

田中委員： 先程、柏原東高等学校とは「柏原地域連携型中高一貫教育推進事業」を行いと説明がありましたが、その際の協定は、柏原市教育委員会との協定ですか。

三宅委員長： 玉手山学園とは、柏原市との包括協定ですね。

尾野部長： 今回は柏原市教育委員会と単体の高等学校との連携ということですが。最終的に柏原市全体とするのであれば、柏原市との包括協定に代わるものであり、それまでは教育委員会のみとの連携ということですが。

吉原教育長： 市長との間では、まずは教育分野、教育委員会が所管する範囲だけで行い、数年してから観光等他の分野も含めて包括協定しましょうかということにはなっておりません。先程の話にありました府立柏原東高等学校のときも柏原市教育委員会と学校との協定で、柏原市長と大阪府教育委員会とは協定していないわけですね。

野間課長： 柏原市教育委員会との協定です。

三宅委員長： それは今も続いていますか。

野間課長： 今も続けております。

田中委員： わかりました。

吉原教育長： 今年度、具体的に連携協定で実施できる事業でどのようなものがありますか。

野間課長： 高等学校の関係者と話をしていますけれども、できるところから行なっていくということで、教育委員会としましては本市主催の研修に高等学校の先生が参加する。そして高等学校の方からは中学校や小学校へ行き、クラブ体験をする。クラブの先生、ゲストティーチャーによる指導をしていただくことを計画しています。

吉原教育長： 柏原高等学校の校長が言われていたのは、全国大会への出場経験のあるバドミントン部等、実際に柏原高等学校へ行って、中学生が体験入部等をしている。市長は府立、私学関係なく高校とも、もちろん両大学とも、市として一定関わっていきましょうということです。柏原市域全体を文教都市のようなイメージのものにしていきたいと思っておられる。柏原高等学校はご承知のようにバドミントン部だけではなく、空手部も強いですし、野球部も全国高等学校野球選手権大会へも出場しました。その辺りへも入れていただけたらと思っています。また柏原高等学校は、水害の場合の避難地にもなっておりますし、色々な面で柏原市と一緒にしていけたらいいと思っております。

三宅委員長： 何かご質問、或いはご意見等他にございませんか。

山崎委員： 先程、教員の研修と言われましたか。

野間課長： 市で主催する教員の研修です。

三宅委員長： 柏原高等学校から来てもらう。

吉原教育長： 以前は、柏原市の方から柏原高等学校へ行く生徒は多くおりませんでした。むしろ柏原高等学校の先生は地元からどんどん来てほしい。柏原高等学校もクラブだけに特化したところ、キャリア教育に特化したところ、そして進学に特化したところ、3つに明確にわけて教育をされておりまして、この春には現役で早稲田大学の政経へ進学した生徒もおります。

三宅委員長： 例えば、今の話で教員の研修等に、他の協定を結んでいる様なところからの参加はしていただいていますか。

野間課長： 現段階ではまだですが、玉手山学園ともこれから行う予定はしております。

山崎委員： 参加していただけるような研修はしていますか。

蛇草教育監： 市の主催で、色々しております。

野間課長： 市の主催は増えております。

山崎委員： 市の研修が増えている。それはよかったですね。

三宅委員長： 柏原市教育委員会と東大阪大学柏原高等学校の連携に関わる協定書について、他に何かご意見、ご質問はございますか。

委員全員： (意見等なし)

三宅委員長： 議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学高等学校の連携に関わる協定書の締結について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員全員： (異議等なし)

三宅委員長： それでは議案第31号 柏原市教育委員会と東大阪大学高等学校の連携に関わる協定書について、原案のとおり締結することに決定いたします。本日の議事案件は以上です。報告事項等について、各課からお願いします。

【報告事項などなし】

三宅委員長： それでは平成27年第7回定例教育委員会会議を閉会といたします。最初に申し上げましたとおり、議案第30号 柏原市立中学校用教科用図書採択につきましては全て終了することができませんでしたので、臨時の教育委員会会議を開催することとし、日程につきましては、平成27年7月28日、午後1時00分からの予定とします。会議終了にあたりまして、西 職務代理よりご挨拶をお願いします。

西 委員： 以上をもちまして、平成27年第7回定例教育委員会会議を終了します。本日は長時間の会議でしたが、ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年7月21日

柏原市教育委員